

事務連絡
令和6年7月29日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局） 御中
後期高齢者医療主管課（部）
地方厚生（支）局

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンラインによる返戻再請求の実施に関する周知広報資料の送付について

オンライン請求を行う保険医療機関・薬局（以下「オンライン請求医療機関・薬局」という。）に対する返戻レセプトについては、現在、郵送（紙返戻）とオンライン請求システムを介した方法（返戻ファイル）により送付しているところですが、「電子情報処理組織等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」（令和5年1月23日保連発0123第1号）においてお示ししているとおり、令和6年9月末に郵送での紙返戻を終了することとしています。

これに伴い、現在、郵送された返戻レセプト等を提出することによる再請求を実施しているオンライン請求医療機関・薬局において、令和6年10月以降、返戻ファイルを用いてオンラインによる再請求を実施できるよう、レセプトコンピュータのシステムベンダとの間で、システム改修の必要があるかどうか等について、事前によく相談し、準備していただくようお願いしているところです。

上記の内容について、別添のとおりオンライン請求医療機関・薬局向けの周知広報資料を作成しましたので、本事務連絡を確認の上、適切に運用いただくようお願いします。

（別添1）【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】返戻再請求のオンライン化についてのご案内

（別添2）【オンライン請求を行う保険医療機関・薬局向け】周知リーフレット（オンラインによる返戻再請求の実施についてのご案内）